

記 者 発 表 資 料	
令 和 5 年 3 月 1 日	
食 産 業 振 興 課	022-211-2814
原 子 力 安 全 対 策 課	022-211-2340
園 芸 推 進 課	022-211-2337
水 産 業 振 興 課	022-211-2931
担 当 は 末 尾 の と お り	

宮城県内の農林水産物の放射能測定結果について

宮城県内で採取した農林水産物について、下記のとおり放射能測定を実施しましたので、その結果をお知らせします。

記

1 ゲルマニウム半導体検出器による検査

(1) 測定年月日

令和5年2月16日～2月24日

(2) 測定結果

農産物1点(1品目)、水産物78点(16品目)の検査を実施し、すべて基準値以下で、安全性に問題ないことが確認されました。

なお、「不検出」とは、放射性物質の濃度が、検出下限値に満たない(検出下限値未満である)ことを指します。

また、「検出下限値」とは、当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を指し、測定毎に異なります。

※ 個別品目ごとの検出下限値は、「みやぎ原子力情報ステーション」を参照ください。

※ 水産物には宮城県漁業協同組合が実施した測定結果を含みます。

<基準値100Bq/kg>

区分	検査品目	検査点数	基準値以下(上段:点数, 下段:割合(%))				基準値超過(上段:点数, 下段:割合(%))				
			不検出	不検出～ 25Bq/kg	26～ 50Bq/kg	51～ 100Bq/kg	計	101～ 200Bq/kg	201～ 500Bq/kg	500Bq/kg超	計
農産物	1	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-
			100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-
水産物	16	78	75	3	-	-	78	-	-	-	-
			96.2	3.8	-	-	100.0	-	-	-	-
合計	17	79	76	3	-	-	79	-	-	-	-
			96.2	3.8	-	-	100.0	-	-	-	-

(3) 測定分析機関及び検出下限値

分析機関名	検査品目	検出下限値 (ベクレル/kg)
(一財)宮城県公衆衛生協会	農産物	2.5
宮城県	水産物	7.9 ~ 8.7
(一財)宮城県公衆衛生協会		20
(一財)日本食品検査		8.4
(株)KANSOテクノス		0.24 ~ 9.7
(公財)海洋生物環境研究所		0.68 ~ 9.7
ユーロフィン日本総研(株)		1.1 ~ 14

<担当・連絡先>

農林水産物の放射能検査に関すること	農政部食産業振興課食産業企画班 担当 表, 齋 連絡先 022-211-2814
放射能・放射線及びその測定に関すること	復興・危機管理部原子力安全対策課事故被害対策班 担当 大谷, 大鷲 連絡先 022-211-2340
農産物の採取品目, 採取場所, 流通等に関すること	農政部園芸推進課流通ビジネス班 担当 黒沢, 芦名 連絡先 022-211-2337
水産物の採取品目, 採取場所, 流通等に関すること	水産林政部水産業振興課流通加工班 担当 後藤, 菊田 連絡先 022-211-2931